

市民に寄りそった市政の実現を — 市民連総会

1月25日、様々な市民団体や市議団で構成する「平和と民主主義・くらしを守る熊本市民連絡会（市民連）」の総会がひらかれました。会には、各種団体・個人の参加があ

この1年の運動の総活および今後の方針が討議されました。また基調講演として「産文裁判」に弁護団としてたずさわった、寺内大介弁護士が講演をおこないました。

■市民本位の予算の使い方を

参加者からは、「特定健診の自己負担、インフルエンザの予防接種など無料だったものが有料になった。医療費の高騰を問題視するのであれば、予防医療にこそ予算を使うべき」といった意見や、「市の公共施設マネジメントで維持費削減のため廃止の対象になっているのは公民館や市営住宅など、市民の生活に直結するものばかり。その一方で450億円のMICE計画はおかしい」との声も。

高すぎる国保料の問題では、「赤字が増えた理由は、大西市長になって国保会計への財政支援を減らしたことが原因。そのツケを、国保料値上げで市民に押し付けることは許されない」など意見がだされました。



■多数決では拾いきれない民意

また、講演で寺内大介弁護士は熊本市政について「議会の多数派では拾いきれない民意をどうすくうか、幅広い意見をどう集約するのか、その役割を果たしていない」と語りました。

国保料の引き下げをはじめ、暮らしと福祉に光をあて、市民に寄り添った市政の実現が求められます。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか 山部洋史
熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 982
2016年1月31日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

・・・2月議会の日程が決まりました・・・

- 2月22日(月) 開会日(本会議場)
- 23日(火) 予算決算委員会・分科会(補正予算関連・予算決算委員会室)
- 25日(木) 予算決算委員会・締めくくり質疑(補正関連・予算決算委員会室)
- 29日(月) 本会議(補正関連の表決等)
- 3月2日(水) 代表質問(本会議場)
- 3~7日(月) 一般質問(本会議場)
- 9(水)・10日(木) 予算決算委員会総括質疑(予算決算委員会室)
- 14日(月)~ 委員会・分科会(各委員会室)
- 18日(金) 予算決算委員会締めくくり質疑(予算決算委員会室)
- 24日(木) 閉会日(本会議場)

*** 請願提出締め切りは、2月22日(月)午後5時**

陳情提出締め切りは、3月3日(木)午後5時

**☆ 日本共産党市議団の一般質問は、上野みえこ議員です
3月7日(月)午前10時~12時**



(控室から)

思い知らされた非常時の備え

やまべひろし

先週末、九州地方をおそった未曾有の大寒波。多くの世帯で水道管凍結の被害がありました。

我が家も、日曜日の朝から水が出なくなりました。また、ガス給湯器が凍結により誤作動を起こし、ガスメーターの安全装置が作動、ガスも使えなくなりました。電気は問題ありませんでしたので、エアコンや電気ポットで暖をとることができました。

わずか二日間の断水でしたが、これほど不便とは思いませんでした。飲み水はペットボトルでまかなえましたが、トイレが大変です。さいわい風呂の残り湯を洗濯に使うつもりで栓を抜かずじまいましたので助かりましたが、用を足すことにバケツで汲んで流します。この面倒さといつたら。

しかし、水や食料を店で調達できなくなる、地震などの大災害であったならば完全にアウトでした。よくラジオなどで、災害時の水・食料などの備蓄は三日分準備しましょうなどと放送しているのは耳にしていたのですが、我がことは思わず聞き流していました。

今回のことを機に、非常時の備えについてちゃんと考えようと感じました。



「総合計画(素案)」や「出張所の再編計画」の 住民説明会が行われました

熊本市は、市内の公民館など18か所で、今後の熊本市のまちづくりの設計図ともいえる「総合計画(素案)」や「出張所の再編計画」、「立地適正化計画(素案)」などについて、住民説明会を行いました。

住民サービスや暮らしに関わるこれらの計画を、皆さんはご存知でしょうか？それぞれの計画の概要などについては、以下の通りですが、ぜひご意見などお寄せください。

「熊本市総合計画(素案)」

熊本市総合計画とは、どのような熊本市にしていくのかを定めたまちづくりの骨格ともいえる計画です。

これまでは計画期間を10

年としてきましたが、今回は市長任期などとの整合性をとるために2016年度から2023年の8年間を計画期間として策定されます。

住民説明会では、基本理念とともに健康福祉や交通、経済など8つの分野ごとの取り組みなどが紹介されました。

基本計画を含めると100ページを超える膨大な内容となるだけに、一度の説明会だけで終わりにせず、丁寧な情報提供が必要だと感じました。

「幸山市政時代の計画と何がどう違うのか、わからない」、「計画を進めるために財政的な裏付けは行っているのか?」、「国が進める社会保障削減方針に対し、どのように市民の暮らしと福祉を守っていくのか?具体的に示してほしい」など、参加者に感想を聞くと、こうした声も寄せられました。

出張所再編計画

政令市への移行とともに設置された出張所。熊本市は、出張所での証明書発行業務が減少していること、コンビニで証明書(住民票など)

が発行されるようになることなどを理由に、最寄りの区役所から5キロ以内にある8つの出張所(総合出張所を含む)を廃止の対象としています。

総合出張所は、証明書の発行とともに、福祉などの身近な相談窓口として役割を果たしています。出張所がなくなれば、移動手段を持たない高齢者や相談窓口の利用者をはじめ多くの市民にとって、住民サービスの低下につながることは間違いありません。説

明会参加者からも、「熊本市は、政令市移行時、住民サービスの向上のために出張所を設置すると説明してきた。わずか5年で、廃止するというのは約束違反ではないか!」との意見も出されました。



「立地適正化計画(素案)」

「立地適正化計画」では、今後の人口減少社会に備え、16の地域を都市誘導機能区域に指定し、その区域と公共交通の沿線を居住誘導区域に定めるとしています。

つまりは、市内全域に広がる住宅や市民生活の場を、将来的に一定の施設(病院や商業)がある地域に誘導していこうという内容で

す。しかし、誘導といっても、市民一人ひとりには生活があり、居住区を変えるができない場合もあるなど、ことは単純にはいきません。立地適正化計画については、今後の「市議会だより」で、詳しくお知らせする予定です。